

令和3年度 文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

川崎浮世絵ギャラリーの運営状況について

資料

川崎浮世絵ギャラリーの運営状況について

市 民 文 化 局

(令和4年2月4日)

川崎浮世絵ギャラリーの運営状況について

資料

1. これまでの経緯

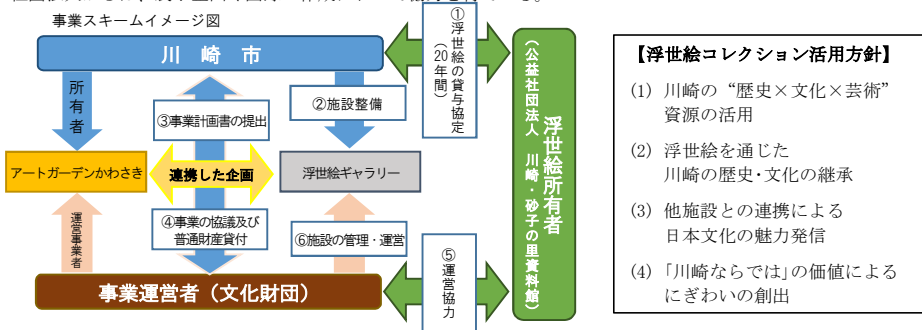
平成28年 9月 : 川崎・砂子の里資料館休館
 平成29年 8月 : 公益社団法人川崎・砂子の里資料館 (以下「社団法人」という。) からコレクションの活用検討依頼
 平成30年 4月 : 「浮世絵等の活用に向けた基本方針(案)」策定(文教委員会報告・パブリックコメント実施)
 市・社団法人「公益社団法人川崎・砂子の里資料館所有美術品の活用に向けた基本合意」締結
 平成30年 6月 : 「浮世絵等の活用に向けた基本方針」策定
 平成30年 7月 : 「浮世絵等の活用に向けた基本計画」策定(文教委員会報告)
 ⇒事業運営者を公益財団法人川崎市文化財団(以下「文化財団」という。)とする方針
 平成30年 8月 : 市・社団法人「浮世絵等の美術品の活用に関する基本協定書」締結
 ⇒市は20年間にわたり展示に必要な浮世絵作品を、その都度、社団法人から無償で借用
 平成30年 10月 : 市⇒文化財団(仮称)アートガーデン特別展示室における事業計画書の提出依頼
 平成31年 1月 : 文化財団⇒市(仮称)アートガーデン特別展示室における事業計画書の提出(文教委員会報告)
 令和元年 7月 : 市⇒文化財団「アートガーデンかわさき特別展示室の管理運営に関する協定書」締結
 (期間: 令和7年3月31日まで)
 令和元年 12月 : 「川崎浮世絵ギャラリー～斎藤文夫コレクション～」として開館
 令和3年 2月 : 文化財団⇒市「アートガーデンかわさき特別展示室の管理運営に関する協定書」第18条に基づく協議依頼

2. 事業スキーム

川崎市と社団法人との間で締結した「浮世絵等の美術品の活用に関する基本協定書」(平成30年8月31日締結)に基づき、20年にわたり展示に必要な浮世絵作品を、その都度、無償で借用。

本市が整備したアートガーデンかわさき特別展示室において、本市と文化財団が協議した上で、事業運営に関する事項を示した「アートガーデンかわさき特別展示室の管理運営に関する協定書」を締結(令和元年7月1日)し、文化財団が展示等施設運営を実施。(入館料・物販収入等の自主財源による運営が原則。賃借料相当分を本市が補助金で支出)

社団法人からは、展示企画や図録の作成において協力を得ている。



アートガーデンかわさき特別展示室の管理運営に関する協定書

第3条 甲(川崎市)及び乙(公益財団法人川崎市文化財団)は、基本計画で社団法人が所有する浮世絵等の活用方針として掲げる「川崎の「歴史・文化・芸術」資源の活用」、「浮世絵を通じた川崎の歴史・文化の継承」、「他施設との連携による日本文化の魅力発信」、「川崎ならではの価値によるにぎわいの創出」に向けて、特別展示室が十分に機能するよう連携するものとする。

第9条 特別展示室の運営に係る収入・経費等の取扱いは各号のとおりとする。

(1) 収入
 ア 観覧料収入
 イ 物販等の収入
 ウ その他の収入

(2) 経費
 ア 開館に要する備品については甲、乙協議の上、甲が購入するものとする。
 イ 乙は、特別展示室の管理運営上必要な費用(人件費、備品の修繕、光熱水費、通信費、機械警備費、保守点検費、清掃費等)を負担する。
 ウ イの経費は、前号に掲げる収入により賄うことを原則とする。

第18条 本業務に関し、本業務の前提条件や内容に変更があったとき又は特別な事情が生じたときは、甲及び乙の協議の上、本協定の規定を変更することができる。

3. 当初事業計画(令和2～6年度)

(1) 前提条件(浮世絵等の活用に向けた基本計画)

- 東京2020大会前に開設することで、効果的な誘客が期待できる。
(市民、国内旅行者に加え、訪日外国人、観光客を誘致) ・知名度向上による来館者の増
- 京急川崎駅からの至近により、羽田空港からの訪日外国人等の誘客が期待できる。 ⇒ 「体感・体験」等の企画によるリピーター確保
- 年間3万人を超えるアートガーデンかわさき来訪者が訪れることも期待できる。
- アートガーデンかわさき展示室を活用することで「体験・体感」等の企画も可能

(2) 事業内容(平成31年1月 文化財団提案)

【施設運営の概要】

- 休館日: 月曜日、年末年始、展示替え期間
- 開館時間: 11時から18時30分まで
- 観覧料金: 500円(ただし高校生以下、障がい者と介助者1名は無料)
年間パスポート: 3,000円

【展示】

浮世絵の特性に配慮しながら、コレクションを最大限に活用した展示

・浮世絵という江戸時代などの時代背景を反映した日本の伝統文化芸術を、地域の方々や、多くの観光客などに見てもらい、また来たいと思わせる期待感に溢れた企画展を実施

・変色や変質を防ぐため、4～5週間を1つのサイクルとして、社団法人と協議を行いながら、様々な企画テーマに沿った50～60点程度をそのつど借用し展示

【物販】

- 浮世絵に関連したグッズの販売(例: クリアファイル、絵葉書など)
- 図録(年に数回作成)等の販売

【広報計画】

- 東京2020大会・訪日外国人への対応
 ・羽田空港など訪日外国人が多く訪れる施設における重点広報
 ・SNS等での拡散を目的とした浮世絵の撮影スポット設置 など
- 利用促進・リピーターの確保
 ・他施設、団体等と連携したイベント(スタンプラリー、体感・体験型)の開催 など

【他施設等との連携】

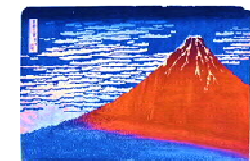
・東海道かわさき宿交流館等の文化財団が運営する多様な文化施設を通じた魅力発信 など

【想定入館者数】

50,000人(有料入館者数: 39,600人、無料入館者数: 10,400人)
 ※藤沢市藤澤浮世絵館、太田記念美術館の入館者数をもとに想定

【収支計画】 ※開館後3年間

費目	R2	R3	R4	備考	
観覧料金	19,800	19,800	19,800	有料入館者39,600人×500円	
グッズ販売	3,410	3,410	3,410	39,600人×86円(平均個人購買額) ※平均個人購買額は、他の浮世絵美術館の実績	
図録販売	1,980	1,980	1,980	1,980人(図録想定購買者数)×1,000円(想定単価) ※想定購買者数は他の浮世絵美術館の実績(5%)	
年間パスポート	1,575	1,575	1,575	525人(年間パスポート想定購買者)×3,000円 ※想定購買者数は他の浮世絵美術館の実績(1.05%)	
合計a	26,765	26,765	26,765		
支出/年	合計b	24,120	24,293	24,499	
収支	a-b	2,645	2,472	2,266	



葛飾北斎・凱風快晴



川崎浮世絵ギャラリー展示室

藤沢市藤澤浮世絵館: 約40,000人(開館後1年)
 ※平成28年7月開館 藤沢市
 太田記念美術館: 83,780人(平成28年度)
 ※昭和55年1月開館 (公財)太田記念美術館

想定運営事業費(約24,120～24,499千円)は、他の類似施設の入館者実績を参考として算出した収支予想を踏まえ、**自主財源で賄うことが可能と想定**

●運営経費への補助金充当を原則行わないと市として判断【基本計画】

●ただし、開設準備経費・施設の賃借料相当分は、市からの補助金を充当

川崎浮世絵ギャラリーの運営状況について

4. 開館以降の運営状況

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う環境変化による影響

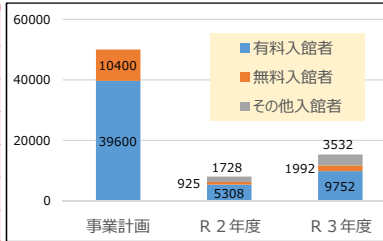
- ①東京2020大会を契機とした**訪日外国人の誘客が見込めなくなった。**
- ②アートガーデンかわさきの利用が激減(令和元年度比47%)し、**アートガーデンかわさき利用者の誘客が見込めなくなるとともに、「体感・体験」等の企画も実施できなかった。**

入館者数・年間収入が事業計画と大きく乖離

<有料入館者数>		<年間収入>	
事業計画	39,600人	事業計画	26,765千円 (入館料・物販のみ)
令和2年度	5,308人 (対事業計画比 約13%)	令和2年度	3,705千円 (対事業計画比 約14%)
令和3年度	9,752人 (対事業計画比 約25%)	令和3年度	6,415千円 (対事業計画比 約24%)
※令和3年度見込み		※令和3年度見込み	

(1)入館者数 (単位:人)

	事業計画	R2年度 (対事業計画比)	R3年度 見込み (対事業計画比)
有料入館者	39,600	5,308(13%)	9,752(25%)
無料入館者	10,400	925	1,992
その他入館者			
新聞社招待	—	405	916
年間パスポート	—	1,323	2,616
総入館者数	50,000	7,961(16%)	15,276(31%)



【参考】類似施設における新型コロナウイルス感染症の影響 (総入館者数比較)

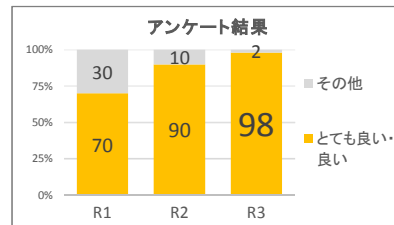
すみだ北斎美術館	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
約157,000人	約45,000人 (対元年度比 約29%)	約56,400人 (対元年度比 約36%)	
藤沢市藤澤浮世絵館	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
約28,200人	約4,600人 (対元年度比 約16%)	約13,200人 (対元年度比 約47%)	

(2)収支状況 (単位:千円)

	事業計画	R2年度	R3年度 見込み	内訳
年間収入合計(A)	26,765	8,451	6,415	
入場料収益				
観覧料金	19,800	2,654	4,876	有料入館者 500円/人(R2:5,308人、R3:9,752人)
新聞社招待	—	73	157	50円/枚(発行数 R2:1,467枚、R3:3,132枚)
年間パスポート	1,575	555	786	3,000円/枚(発行数 R2:185枚、R3:267枚)
物販収入	5,390	423	452	
受託料	—	89	141	行政視察等受入支援業務委託
助成金・給付金	0	4,528	0	雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金、持続化給付金
雑収益	0	128	3	雑入
年間支出合計(B)	※24,464	19,528	25,358	※事業計画の「年間支出合計」はR2年度～5年間の平均値
収支(A-B)	2,301	▲11,077	▲18,943	

(3)入館者の満足度(アンケートより)

- ◆**主な感想**
「貴重な浮世絵に驚きました。」
「川崎には縁がなかったが、ずっと通いたくなった。」
「駅直結なのがよい。」「解説が毎回とても楽しい。」
「飽きずに見るのに丁度よい広さ。」
- ◆**アンケートを踏まえた改善点**
「展示替え予定表がほしい。」
→公式ホームページに展覧会年間スケジュールを掲載
「作品の解説を作ってほしい。」
→解説パネルを作成し、作品の周辺に設置



(4)赤字収支の原因

- ①前提条件の大幅な変化
・**新型コロナウイルス感染症拡大の影響で国内外からの誘客が見込めなくなった。(特に東京2020大会を契機とした訪日外国人の大幅な減少による影響大)**
さらに、**緊急事態宣言発出により、開館直後の特に話題性・広報効果がある期間に約2か月間の休館を余儀なくされた。**
・アートガーデンかわさきの利用が激減し、年間3万人を超える利用者の**誘客の実施、「体感・体験」等の企画が開催できなかった。**
(アートガーデンかわさき利用者数 令和元年度:32,920人、令和2年度:5,711人、令和3年度(見込み):約15,400人)
- ②固定経費
・**運営上、必要な固定経費が発生→収入に合わせて事業費を削減できない。**
(例) 人件費、展示替えに係る経費(運搬費、額装費、保険料等)

令和3年度は収支が約1,900万円のマイナス見込となっており、**新型コロナウイルス感染症収束の時期が見通せないことから、入館料収入の不足が続くと考えられ、入館料・物販収入等の自主財源による運営が困難な状況である。**

(5)浮世絵ギャラリーの取組

令和3年の企画展: 様々な企画を展開

「新春浮世絵展」 1月5日(火)～1月31日(日) 入館者数:588人 「黄金期の浮世絵師たち ～清永、歌麿、写楽に豊国～ 2月6日(土)～3月7日(日)【前期】 3月13日(土)～4月4日(日)【後期】 入館者数:1,681人 「奇想の天才絵師 河鍋暁斎」 4月10日(土)～5月9日(日) 入館者数:1,401人 「川瀬巴水と新版画」 5月15日(土)～6月6日(日) 入館者数:1,459人	「広重～六十余州名所図会」 6月12日(土)～7月4日(日) 入館者数:960人 「世界の大北斎展」 7月10日(土)～8月9日(月祝)【前期】 8月14日(土)～9月12日(日)【後期】 入館者数:3,431人 「型破りの絵師 歌川国芳 没後160年記念展」 9月18日(土)～10月17日(日)【前期】 10月23日(土)～11月21日(日)【後期】 入館者数:3,039人 「江戸の華 大忠臣蔵」 11月27日(土)～12月22日(水) 入館者数:977人
---	--



項目	実施内容・効果	事業計画記載の有無
1 イベントの実施	東海道かわさき宿交流館との連携で「摺り絵教室」を実施し、集客につなげている。さらに、ギャラリー単独でも講演会やミュージアムトーク(学芸員による作品解説)を実施	あり
2 学校との連携	小中学校の校外学習を受け入れ、希望校には学芸員による解説も実施	あり
3 他施設、他団体との連携	東海道かわさき宿交流館主催のウォークイベントと連携した誘客、市内外の文化施設や鉄道事業者と連携した広報活動を実施	あり
4 新聞社招待の実施	新聞社にチケットを1枚50円で販売し、購読者プレゼント等に活用された。収入に加え、市内のみならず横浜市の一部にもチケットが配布されることで、広報効果が見込まれる。【令和2年度から実施、令和2年度収入73千円】	なし

5. 本市の対応方針(案)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた浮世絵ギャラリーの経営状況について、集客に向けた**取組を行っているものの、大きな改善につながっておらず、文化財団から協定書第18条の規定に基づく収支改善に向けた協議依頼があったことを踏まえて、令和3年度の運営状況を注視しながら本市としての対応方針を検討**

- ① 文化財団が作成した**収支計画は、本市の基本計画を踏まえ、東京2020大会を契機とした集客を念頭に置いたもので、新型コロナウイルス感染症の影響による収益の悪化は、他の類似施設でも同様の状況であることなどから、事業環境に大きな変化が生じたと認められる。**
- ② 令和3年度の**事業収支は約1,900万円の収入不足が見込まれ、文化財団の経営努力によっても改善が見込まれないため、収支改善に向けた支援を行う必要があると考える。**

令和3年度は、文化財団に応分の負担を求めた上で**運営費の一部について支援を行う。**
令和4年度以降については、**新型コロナウイルス感染症の状況を見据えながら対応の検討を行う。**